

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター

住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1

愛知県東大手庁舎 1階

TEL：052-954-6722

FAX：052-954-6993

開館：月～金 10～17時



東日本大震災・津波・原発事故による県外避難 “私たちの抱える問題” と支援を考える

9月26日、愛知県社会福祉会館にて行われました。

午前中は避難者6名によるリレートークが行われ、午後は避難者と支援者、学生、専門家を含めた9つのグループが、それぞれ問題と支援について話し合いました。

午前中のリレートークでは、秋葉 知子 さんが「医療と健康調査について」、松本 尚子 さんが「子育て世代が求める食の安全のために」、太田 純子 さんが「生活の自立をめざして」、菅田 真紀 さんが「ADRについて私が伝えたい事」、山本 由香 さんが「避難先での人とのつながり」、工藤 福一 さんが「外国人として避難して」というテーマで、ご自身の思いを伝えられました。

午後のグループワークでは、午前中のリレー

トークを受けて、A班「医療と健康調査」、B班「子育て世代の食と安全」、C班「生活の自立をめざして」、D班「避難者の地元のつながり」、E班「原発事故の損害賠償」、F班「震災・津波」、G班「外国人の災害避難」、H班「避難生活と高齢者」、I班「子供を守るのは自分しかない」と、それぞれ異なるテーマで話し合いを行い、話し合いの結果を発表しました。

今回のイベントを通して、どのお話・発表から「意見を言うことの大切さ」や「人とつながることの大切さ」が伝わってきました。また、発表の中では、「誰もが自立していないのだから、避難者・支援者と分けることなく、お互いを補い合う社会に」といった意見もあり、気づきの多いよい機会となりました。

(名古屋大学大学院 浅井 南)



「おだがいさま!」「おたがいさん!」

避難者の方、生協組合員、弁護士、学者、大学生、被災者支援センターボランティア（看護師）、私の 8 名で、専門家から市民、学生まで幅広い老若男女があつまりました。テーマは「安心できる環境」です。主な内容をご紹介します。

一つには、偏向報道で避難すべきかどうか、自分で苦渋の判断を迫られたことから、人命を優先した情報の発信をしてほしいということです。その背景の中には、低線量被爆の人体への影響に対する見解が、一致していないことがあげられます。このような中でも、子どもは平等で幸せに生きる権利があり、避難する権利、被爆しない権利があるということです。これに対し学者はしっかり声をだし、自分たちも学習し知識を積み上げることを確認しました。

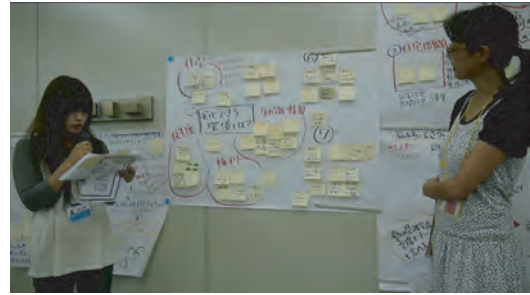
二つには、避難先の安心できる環境として、住宅の無償提供と早めの案内、健康管理です。健康管理では 18 歳までに限定するのではなく、予防的見地に立った定期健康診断と甲状腺検査とメンタルケアが必要です。特にストレスも含めた健康管理については、当事者間などの交流と健康相談会の場づくりをしていこうということです。

三つには、食品の全国レベルでの検査を実施し、尚かつ放射能測定装置を国の予算で、地域の小中学校などに設置してほしいというものでした。

3.11 以降、「ようやく気持ちが吐露できた」「自分の子どもだけ守れば良いわけではない」「自分は避難者と言われたくない」「普通に地域にとけこみたい」と思いは様々ですが、皆一生懸命不安をかかえながら生活を再建されてみえます。

今回「初めて避難者の方の話に涙が出てしまう」「大学生ですが一緒になって放射能のことを考え、伝える自分の役割が再確認できた」など、忌憚ない感想も出されました。

共通のテーブルで、専門家も交えていろいろな世代の人たちが共に聴き、考え、対策を話し合うことで、解決の糸口がみつき、つながりの一步になったのではないかと思います。そして支援する・されるのではなく、ひとりひとりの意見を尊重し、違いを認め合い、おたがいさまの関係で分かち合うことの大切さを、改めて



実感することができました。私が一番勉強させていただきました。

（パーソナルサポート支援チーム 仲田 法子）

「子育て世代の食の安全」のに参加して

愛知県に避難され「子育て世代が求める食の安全」について話された当事者や専門家、各種団体の人々で、議論をしました。

問題点と課題の整理として、食品・食材の表示や子どもを守る方法、正しい情報の疑問や、政府の基準値の高さと誠実な対応でした。

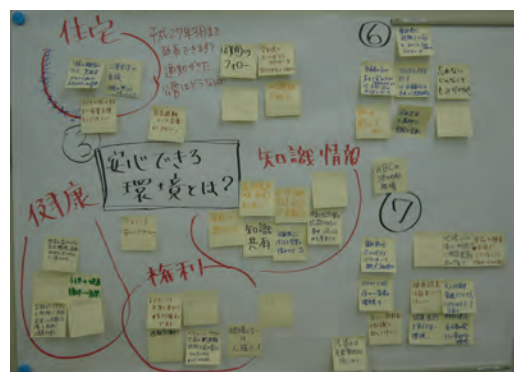
私たちができることは、子どもを守るために放射能について学び、伝え、訴えていく。そして、同じ考えの組織に参加し、同じ悩みを持つ母親同士の仲間づくりをする。

社会で解決することは、原発の廃止や復興庁の双葉郡移転、食事の中の線量調査、権利を守る法律の確立をすることです。

次世代のために、子どもを守り、安心安全な食生活を、私達、社会全体で守ることです。参加して思うことは、当事者の熱き思い、専門家のアドバイス、他の参加者の活動体験から出された意見など、多種多様の情報が共有でき、明快な決意に繋がりが良かったです。議論で出された決意を次の行動にしたいです。

今後も継続的企画、よろしくお願いします。

（コープあいち 理事 鳥居 由香里）



「生活の自立を目指して」

午前中のリレートークで、「生活の自立を目指して」というテーマで話された太田 純子 さんのお話を受けて、グループワークは始まりました。太田さんのお話の中には、福島県伊達市から大府市に避難し、被災者だと受け身でいるのではなく、前向きに生活していくために必要な具体的な支援の内容が、提案されていました。健康に対する補償、住宅の提供・助成、家族との面会時の交通費助成、避難先での就職サポート、託児などのサービスの充実等避難してきたことにより、負担となることの軽減を求めるものです。

この具体的な提案をする一方で、「もう頑張りがたくない、そっと生活をしたいと思う。でも自分は受け身でよいのかと考え、何のために避難してきたのかと思うようになった…」との思いも語られていました。同じく県外から避難されてきている方からも、いつまでも「支援する側」「支援される側」という関係でよいのかとの話もあり、『「自立」って何だろう、何がそれを支えるのだろう?』ということにグループの話し合いは広がりを見せました。

グループの中で出されたたくさんの声をまとめてみると、「これから必要なこと」として以下があげられました。

- ・メンタルケア：安心した心で前向きな気持ちになるために、不安な気持ちを無理に押しこめず、否定せずにただ聞いてもらう
- ・金銭的に普通の暮らしが送れること：就職のための支援や、経済的な自立を行政が支援する
- ・一生涯検診の実施：健康の不安を安心して相



談できる場があること

- ・子育てサポートの充実
- ・お母さんがホッとできる場：子どもたちとときに離れることができることも必要
- ・同じ境遇の人と集まれる場を作る：「故郷」の話、「放射能」、「原発事故」について話し合える場
- ・情報を得る：インターネット、紙のチラシ、役所からの情報
- ・自分たちの声を広げる仕組
- ・福島に暮らす人たちが主体的に行う保養活動

このグループワークを通じて、私たちは誰も自立なんかしていない、お互いが補い合いながら暮しているということに気づきます。「支援者」と「被災者」、支援「する人」と「される人」という関係があるのではなく、揺れながら今を生きるありのままのお互いを認めあい、補い合いつつ、いっしょに歩いていく、そんなイメージが浮かび上がってきました。

(名古屋 YWCA 松村 真理子)

「つながり」

「大震災での経験を風化させず、同じことを繰り返さないためには?」、「地元でのつながりをつくるためには?」という問題意識に沿って、話を進めていきました。

まず避難されている山本さん、丹治さんから「自分の経験を話したい・聞いてもらいたい」という思いと、自分が話してもいいのかなという葛藤がある」といった意見が出されました。次に、中京大学の伊藤さんが被災地に行った経験を挙げながら、「話を聞きたいけど、聞いてもいいのか葛藤がある」という意見を述べました。そこで、「お互いの話しにくい / 話を聞きにくい葛藤を乗り越えるためには?」ということについて話し合いました。

その結果、導きだされたのは、『被災の経験』ではなく『防災』のようなみんなで話せる広いテーマで話をする」ということでした。被災時のつらい経験は人それぞれであり、話す側にとっては話しにくいし、聞く側も完全に共感す



ることが難しいです。しかし、これから起こる「未来」のことについては、被災者／支援者という立場を越えて話し合うことができます。

そのために、社会で解決する課題として、「お互いが話し合う場や機会＝土台を作してほしい」といった意見が出されました。もちろん、この土台作りは社会に解決を任せるのではなく、私たち自身も行わなければなりません。私たちでできることとしては、「話し合いの場や機会を知る」、そして話し合うことで「他人事ではなく自分事のように思えるようにする」という意見が出されました。このほかにもたくさんの意見が挙がり、「つながれない」を「つながる」に変えるためのアイデアが盛り込まれました。

最後に個人的な感想になりますが、今回の話し合いで、いかにして被災者と支援者という壁を越え、同じ県民として暮らしていくかということを考えることができました。今回得られたたくさんの新しい発見をもとに、今後も「どうすればみんなが暮らしやすい社会を実現できるか」ということを考えていきたいと思います。

(名古屋大学大学院 浅井 南)

「今だからできる証言として」

地震⇒津波⇒原発事故による放射能汚染

⇒県外避難へ

3月11日を境に始まった災難をどのように受け止め考え、行動したのか」

私たちのグループでは、『原発事故の損害賠償、ADRについて』をテーマとしました。ADRとは、Alternative Dispute Resolution の略称です。また、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」では、「裁判外紛争解決手続」と規定されています。



今回の原発事故のため、被災された方々と東京電力との紛争を解決するため実際に申請手続きを行い和解が成立している方などの体験を中心に、手続きの課題等について話し合いを行いました。

メンバーは6人でそのうち避難している2人の方から体験を報告してもらい、他の4名からは感想を言ってもらい、課題解決に向けた取り組みなどについて皆なで考えました。

避難している方からは、ADRの手続きについてわかりにくいこと。手続きを行ったからといって必ず賠償に応じてもらえるかわからないこと。自分がADRの対象なのかかわからなかったこと。だれに相談し、応じてもらえるのか。専門機関や窓口不在の中で孤立していること。手続きを終え、賠償に応じてもらったが納得がいかないこと。

一般参加者からは、福島県に行き事故の大きさに驚いた。事故の責任を明確にすること。避難している方への心のケア体制の整備。遠い異国の話として聞いていたが、本日参加の福島の方々が自分の子どもや孫の世代に当たるので、その方々が苦しんでいる様子を知り、改めてこの問題の重要性について考えさせられた。以上のような感想や意見が出ました。

それをもとに今、私たちにできることは何か。社会的な解決に向けての具体的な行動について話あいました。

○今、私たちにできること

避難している方に寄り添うこと。困っている人がいれば助けること。ADRに対する知識不足であることが分かったので、法律などについて学ぶ機会を作ること。決して他人事ではなく、自分事として真剣にこの問題に向き合っていくこと。

○社会的解決に向けての具体的な行動について

原発事故子ども・被災者支援法案について、すべての被災者、避難している方に対するものにするため協力する。

これからの未来のために、起きてしまったことに対しどうしようとするのではなく、これから起きるであろうことに対する備えに向けた取り組み（ADR に対する手続きの簡素化、事故後の迅速な対応など）予めわかっている事象に対し国、企業、個人それぞれの立場で考えること。以上たくさんの意見が出てきたところで終了となりました。

私の感想として、避難している方は、前を向いて新しい生活の中で暮らしており、この話し合いに来ている方々の多くは人と人とのつながりを大切に生きていと感じました。一方で震災の影響を受けていない人の中では無関心が広がっていることを実感しました。

また、他の分科会報告では、原発事故に対する専門家による検証や研究が進められており成果を上げていることがわかりました。

（愛知県社会福祉協議会 永井 伸尚）

「高齢者の避難生活について」

はじめに、当事者の方や同居されている家族の方から避難に至るまでの経緯や現状をうかがい、改めてその苦悩と問題の大きさに言葉の失いました。

避難生活が長期化する中、遅々として進まない故郷の除染と賠償問題、いつ打ち切られるか分からない財政保障、畑仕事のできない環境、慣れない土地での老々介護、同居家族への遠慮や気遣い、疎遠になる同郷の友との

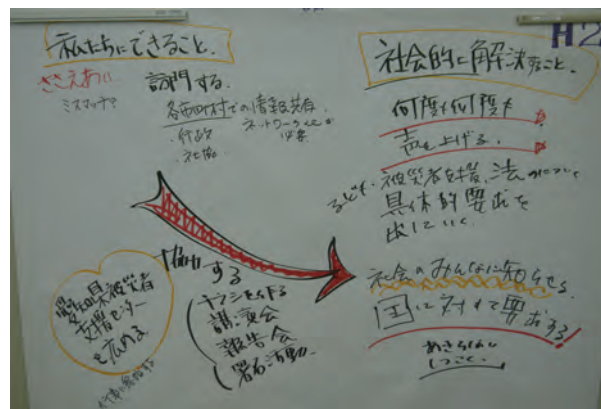
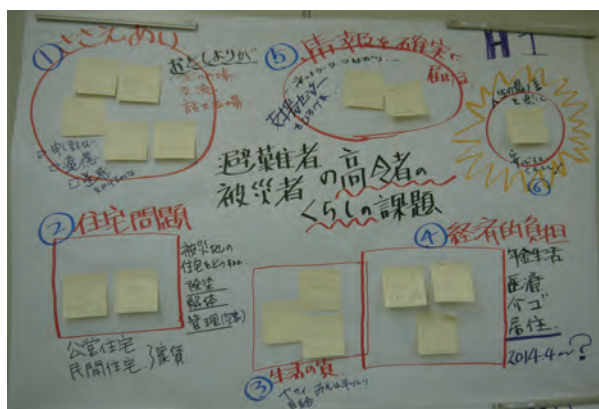
関係、避難先での最愛の伴侶との別れ、住み慣れた我が家の解体…

想像するに余りある苦悩の一片に接し、私たちは今までの支援の方法が、高齢者にとってはどうだったのか、押し付けがましくはなかったか等、改めて考えさせられる機会を得ました。高齢者が望んでいるものは何だろう。沢山の意見が出ましたが、一番は《心穏やかに、安心して過ごせる毎日》ではないか、そのために私たちができることを考えよう、ということになりました。

お話によれば、高齢者の方は身体的にも心的にも、外に出ての交流はあまり望んでおられない様子です。それなら私たちから出かけてはどうだろう。故郷の、愛知県の、地域の情報を届けよう。同じ県外避難者の声も届けよう。できれば、訪問して声かけしながら、情報を届けられたらいいね、押し付けにならないように見守りができればいいねと、きめ細やかな支援の大切さを確認しあいました。

愛知県被災者支援センターを知らない避難者の方もいらっしゃるのとことでしたので、地域の民生委員や自治体等と協力しあって被災者支援センターの情報もどんどん届けたい。そして訪問活動のその先に、一人でも二人でも避難先の地域の方との交流が生まれれば、少しでも《穏やかな時》を過ごす一助になるのでは… 私たちは当事者の気持ちに沿った訪問による支援の役割を考えました。

そして、私たちにできるもうひとつの支援、それはなんといっても「子ども被災者支援法」に声を持ち寄ることです。一人でも多くの人に「子ども被災者支援法」を知り理解していただ



「く機会を設け、少しでも多くの声を当事者の方たちと共に届けることだとグループの意見はひとつになりました。何度でも、何度でも、あきらめることなく声を届け続けていきましょう。

《心穏やかに、安心して過ごせる毎日》のために…

(愛知県社会福祉協議会 山田 久美子)

「災害避難した外国人の就職」

私たちのグループには午前の話し手の工藤 福一さんがおり、その状況をお聞きする中で、災害避難した外国人の就職が難しい理由に「外国人同士のつながりの希薄さ」「言葉の壁」「外国人の就職をサポートする制度が充分でないこと」などが挙げられました。実際に外国人が一番就職しやすい方法は、既に就職している外国人から紹介してもらうことだそうです。

しかし、避難したことにより外国人同士のコミュニティが失われてしまい、ハローワークに行き仕事を紹介してもらったとしても、言葉が上手くできないことが壁になってしまい、面接で落とされてしまうことが多いそうです。この状況を解決するために、「私たちでできること」「社会的に解決すること」を考えました。

私たちにはできることでは、「まずは就職できずに困っている外国人避難者と仲良くなること!」という意見が出ました。そのために外国人コミュニティに参加すること、置かれている現状を知る・学ぶこと、そうして日常的にコミュニケーションをとれる状況をつくった上で、就職先の情報があれば伝えること、新しいつながりをつくるための交流の場づくりをすること等が挙げ

られました。

社会的に解決することでは、「外国人に情報を伝えるサポート」「医療・検査・養老保険の充実」「ネットワークづくり」等が挙げられました。

(NPO 法人名古屋 NGO センター 田口 裕晃)

「震災・津波」

今回のグループワークは、震災当時の様子をお話いただくことから始まりました。

愛知県への避難の理由は同じかもしれませんが、日を増すごとに、一人ひとりが抱える問題はより複雑となって、ひとくくりにはできない状況になってきています。

高台への避難や愛知への避難、家族関係、(愛知、地元での)近所づきあい、帰郷など、白黒ははっきりしない環境の中で、決断をしていかなければならない状況にあることを痛感しました。

その中でも、こうした苦渋の決断を行い、次に進んでいこうとしている人たちがたくさんいることも事実です。

はっきりとした答えはまだ見つかっていないとは思いますが、その答えを見つけていくために、私たちができること、それはこうした声に耳を傾け、みなさんが下した決断を受け止めつなげていくこと。そして、みなさんは、個人個人が抱えている不安や問題を伝えていくこと。こうしたやりとりを通じて、心境や状況の変化が必ず生まれてきます。

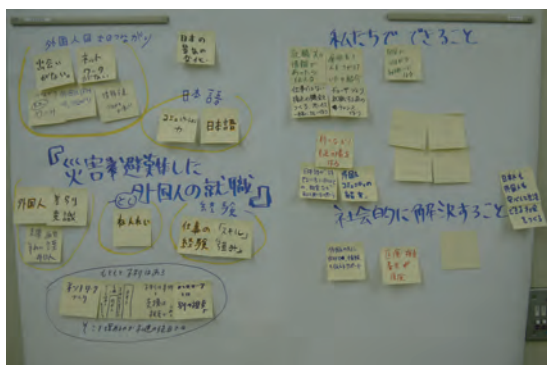
答えはみなさん自身の中にあると思っています。誰も経験したことのないことですが、今の生き方や判断が、正しい情報(事実)として、子どもたちへと受け継がれていくことを意識していきたいと思っています。

避難をされてきている方々と僕たちは、いまこの瞬間をこの場所で生きていることは同じです。

(愛知県被災者支援センター 山田 高広)

「風化との戦い」

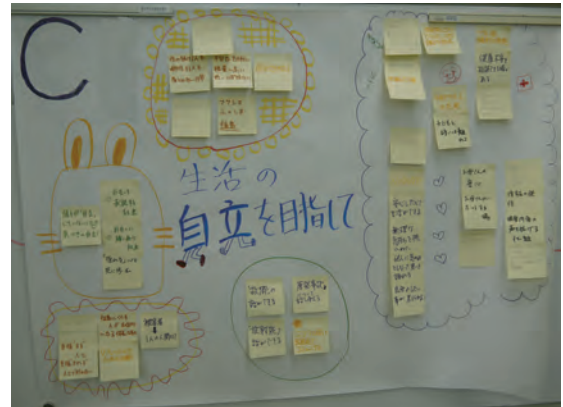
メンバーは広域避難者の方が2人、育児支援をしている方が1人、他に二人応援で被災者支援センターのスタッフが加わり、進行役の私を



含めて 6 人の構成となりました。他のグループがテーマ別に編成されたのに対して、このグループのテーマは特になし。テーマは自由なので、まずは各人の心配事や関心事を聞きましょうということで、自己紹介をしながら、今思っていること、感じていることやこれまでの経験などを共有しました。

去年 4 月に避難して来た方からなまなましい体験と感情が語られました。「理由もなく涙が出る」「信じていたことがウソだと気づき、悔しい」「(避難者のことが)あまりに知られていない」「みんな(原発事故は)もう終わったと思っている」「何が安全な食べ物か、信じられない」など。そこで、食べ物にあまり気をつけていない自分を発見しました。先輩避難者の方からは、「避難者を集めてお茶会をしている。話し合うことで乗り越えることができる」というアドバイス。被災者支援センターのスタッフの方は、「こちらの人もまったく関心がないわけではない。放射能のことがすべてではないから」と、諭すように話されました。そういう話をしながら、このグループのテーマを「風化との戦い」としました。

風化を防ぐために私たちにできることは何だろう。育児支援活動をしている方は上映会やお茶会を開いて、広域避難の方と交流する機会を作っているといいます。「避難者がいることを知らせることが大事」「マスコミに取り上げてもらうのが効果的」「説明しただけでは人はな



かなか変わらない。感化することが大事」。そうだよ、と納得しました。

「なにがあっても揺るがないこと」と、先輩の方から力強い言葉がありました。後輩の避難者の方は「子どもを守るのは自分しかない」と決意を語られました。苦難が女性たちを強くしているのだと、感じました。

社会としては何ができるのかを考えると、「当事者にしか分からないことがある」「私も以前は第三者だったことを反省している」「自分のこととして考えてほしい」。そう、だれでも当事者になる可能性があるのです。平和なときは考えない、当事者になって初めて知るのでは、同じことを繰り返してしまいます。被災者支援センターの方からは、「体験を語るチャンスを増やし、語り継ぎをしてほしい」との提案がありました。みんなで語る機会をたくさん作りましょう。悩みや苦しみを語りましょう。「迷いつつ進みたい!」。これが今日の結論でした。

(名古屋 NGO センター 西井 和裕)



平成 25 年度 福島県奨学資金《震災特例採用》奨学生追加募集のご案内

該当し希望される方は、締切まで時間がないので、在学する学校へ早急にお問合せください。

福島県教育委員会では、東日本大震災により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

- ◆対 象 者 保護者が福島県内に住所を有し、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害）により被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難な状況にある高校生、専修学校（高等課程）生及び特別支援学校高等部に在籍する生徒
- ・ 申込者の居住する家屋が全壊・半壊又はこれに準ずる被災をした場合
 - ・ 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合
 - ・ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合
 - ・ 主たる生計支持者が死亡・行方不明又は重篤な障がい・疾病を負った場合
 - ・ 主たる生計支持者の勤務先等が被災したことにより失業又は収入が著しく減少した場合
 - ・ その他、被災により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合で、学校長が特に必要と判断し県教育委員会が認める場合

※1 年生以外の学年の方も応募できます

◆貸与月額

国公立 自宅通学 18,000 円 / 自宅外通学 23,000 円

私立 自宅通学 30,000 円 / 自宅外通学 35,000 円

※ 保護者と同居の場合は自宅

通学扱い

◆貸与期間 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

◆利 子 無利子

◆返 還 卒業から 6 ヶ月経過後より 7～8 年間で返還

ただし、卒業後の奨学生本人の向こう 1 年間の収入見込み（税等控除前）が一定額を超えない場合、願出により返還義務を免除します。

◆申込方法

願書に必要な書類を添付し、在学する学校へ申し込んでください。申込み手続き等については、学校へお問い合わせください。

◆申込締切

・学校から県教委への提出締切

平成 25 年 11 月 15 日（金）必着

福島県教育庁高校教育課

〒960-8688 福島市杉妻町 2-16

電話 024-521-7775

URL : <http://www.koukou.fks.ed.jp/>

平成 25 年度 東日本大震災義援給付奨学生の募集について（再掲）

すでに学校より案内があったかもしれませんが、まだの方がいらっしゃいましたら、在学している学校におたずねください。

事業名：東日本大震災義援給付奨学生事業（公益財団法人 日本教育公務員弘済会 愛知支部）

目的：東日本大震災によって被災し、やむなく愛知県内において避難生活をしている児童・生徒を継続的に支援します。

対象：岩手・宮城・福島及び青森・茨城・栃木・千葉の 7 県から、愛知県内の公立小中学校、公立高等学校・特別支援学級に転入している児童・生徒

給付金額：1 名につき、各年度 20,000 円

募集期間：平成 25 年 6 月 3 日（月）～ 平成 26 年 2 月 28 日（金）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 愛知支部 連絡先

住所：名古屋市中区新栄町 2 丁目 4 番地 坂種栄ビル 4 階

TEL：052-951-3453 FAX：052-961-9550

『第14回お茶っこサロンなごや』に参加して

9月29日(日)に名古屋駅前の「ミッドランドスクエア」で開催された、『お茶っこサロンなごや』娘と二人で参加して来ました。初めて館内に入って、あまりに立派なビルでびっくりしました。やっぱり都会は違うなあと、思ってしまいました(東北の田舎者なので…)

会場には子ども達の遊ぶスペースや、子どもと大人と一緒に工作ができました。大人は葡萄のブローチ作り、子どもは松ぼっくりにデコレーションをし、クリスマスツリー作りをしながら楽しく話しました。

おやつには美味しい最中をご馳走になり、手作りのお土産(子どもはブローチ、大人はポケットティッシュカバーか梟)をいただき、

娘は向日葵のブローチをすぐに胸に付けて、とても得意げな顔をしていました。

42階のスカイプロムナードの券を頂いたので、終わってからのんびり屋上に行って遊ぶ事もでき、子どももはしゃいでいましたし、大人は話が尽きないようで、ずっと話し込んでいました。初めての経験ができて、とても楽しかったです。

いつも素敵な企画をしていただき、ありがとうございます。

今回の10月19日のナディアパークでの開催も楽しみにしています。今後も宜しくお願い致します。

(ペンネーム ジョリーと僕とで半分こ)

〇〇さんの声に私たちができること

～名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座より～

名古屋市では、2002年から「名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催しています。本講座は、講演や演習を通し、災害について市民へ学ぶ機会を提供すると共に、平常時の地域防災に寄与できる人材の育成などを目的としています。

9月22日に実施した本講座の中では、「県外避難者の生の声を聴く」というプログラムがあり、東日本大震災発災当時の様子や、愛知県に避難されるまでの経緯や想いを避難者の方からお聴きし、一人ひとりに何ができるのかを考える時間を設けています。今回は、津波による被害を受けられ避難された方、東京電力福島第一原子力発電所事故により、自主避難を余儀なくされた方にご登壇いただきました。

お二人からは、津波襲来時家屋と共に津波に流された話や、事情により人影もない20キロ圏内で線量測定をされた話、お子さんの健康を心配し避難を決断された話などお聞きしました。最後は車座になり、受講者の質疑に答えていただくなど、話す側聴く側とも熱心な時間となり、時間が過ぎていきました。お二人とも、愛知県に來られたことを前向きに考え、気丈にお話されていましたが、生まれ育った故郷を後にする思いは、悲痛なお気持ちだったと思います。受講者からは、以下の声(一部抜粋)が聞かれました。

- ・「愛知県に来てやっと人間らしい生活ができるようになった」という言葉が印象的だった。
- ・「誰にも負担をかけたくない」という声が、とても心からの声だと思った。
- ・避難者の実際に体験しないとわからない心情に心うたれた。支援ではなく寄り添っていくことが大事だと感じた。
- ・原発由来の避難者の声が印象的だった。県外避難者の方に対する考え方が変わった。
- ・今回お聞きした声は、メディアなどが干渉しない生きた声だった。話していただく場、きちんと聞く場が必要だと感じた。
- ・「東日本大震災がなかったら、県外に知合いができなかったと思う」という言葉が印象に残っている。
- ・家族の健康を思う気持ちが優先されている。同じ親として共感する部分が多かった。

受講者もお二人の話をお聴きし、一人ひとり何ができるか、様々な思いを巡らせたことと思います。避難をするか、帰郷したいかなどの選択も、皆さんひとりが思い考えた決断だと思います。この決断は、第三者が是非を決めるものではなく、私たちにできることは思いを尊重していくことではないかと思いました。

(レスキュー ストックヤード 高木 雅成)

点と点をつなぐ

震災から 1 年が過ぎた頃、初めて豊田で開催された交流会に参加しました。目的は、どのような人が何を求めて参加しているのか知りたかったからです。話を聞けば、どこの交流会も同じメンバーが参加しているとのこと。参加していない避難者は、笑顔で暮らしているのだろうかと思い、自分の住む岡崎市の避難者と会える手段を検討し始めました。

その頃、知人から「いわき市から避難してきた人があなたに会いたいと言っているけれど、会ってもらえないだろうか」と話がありました。年齢は 50 代女性。いきなり二人でお会いするのものと躊躇していると、また、仲の良い店主から「いわき市から岡崎に越してきた 50 代女性がいるから、会ってあげてほしい」と話があり、3 人でお会いすることになりました。お互いの自己紹介をし、同じ体験をしている者でしかわからない話で、時はあっという間に過ぎました。お一人おひとりの話をうかがいながら、家族構成、避難状況、趣味、趣向に応じて、必要としているサポートを、私は試みました。避難者と愛知の人をつなぐ、福島と避難者をつなぐ、つまり「絆」という線を引く作業。福島では、地域の人々と安全、安心という強力な線で結ばれていた「絆」を原発事故は、一瞬にして引き裂いたのです。引き裂かれた線は点となり、新たな点につなぐことは、その人の生きる決めた場所には必ず必要になるはずです。その必要性を岡崎市福祉課 齋藤 様にご理解いただき、震災後から岡崎市独自に実施している、個別訪問に同行させていただくこととなりました。

先月 9 月 20 日、福島県避難者支援課 伊藤 様、

福島県名古屋事務所 小山 様と岡崎市福祉課 齋藤 様、太田 様と岡崎市内の個別訪問をしました。昨年末の、鍋パーティーでお会いした老夫婦。出産を控え始終笑顔の妊婦さん。そして、なかなか会えなかった 2 人のお子さんのいるママ。この 2 年半の生活、この夏の帰省した際の辛い思いを笑いながら、三河弁で流暢に話す姿に、避難者による訪問の必要性を再認識しました。「誰に聞いたらよいかわからなかった」と、近所の神社耐震工事の寄付に困惑した話。福島にいる友人のことを心配しながら、やるせない気持ちを抑えきれない表情。彼女とは、老夫婦と一緒に食事をする約束をし、早速、今月実現しました。老舗のうどん屋さんで「もろこしうどん」を注文しましたが、お口に合わない様子。「パンやお菓子の教室に通いたい」「小料理屋でもやろうかな…」と、ひとりごとを聞き逃さず、彼女にぴったりのパン教室を探すために、菓子材料問屋を営む知人に問い合わせしてみました。

避難者であり岡崎市出身者の私ができることは、避難者と言葉を交わし、損得の関係ではない心のこもった絆を築き、避難者を地域の人とつなぐことと思っています。生かされている命が求めていることを点と点で結び、実現できるようになれば、点と点の間に線が引かれ、絆ができ、それぞれが自信を持って一歩が出せると、私は信じています。もう一度ていねいに線を引いてみるのが求められているのです。目に見える数字で表せるものではありませんが、全国の被災者には、何気ない心配りが必要になっているのです。

（小松 恵利子 岡崎市 在住）



おいでん！ 福島っ子！

「外で自由に、おもいっきり遊ぶことのできない福島の子どもたちを、愛知県にょんで、自然の中でおもいっきり遊び、のびのびと過ごしてもらいたい」という思いから始まった、「おいでん！ 福島っ子！」という企画も、2013年夏の開催で3回目となりました。今年も昨年の夏に引き続き、愛知県新城市の旧門谷小学校を舞台に、7月27日～8月4日（8泊9日）の期間で開催されました。鳳来寺山の麓の豊かな自然に囲まれた門谷小学校には、昨年参加した子どもたちが11名、今年初めて参加した子どもたちが5名、あわせて16名の子どもたちが短い夏休みを過ごしに集まってくれました。期間中の子どもたちは、川遊びや牧場で動物たちとふれあったりと、外での遊びだけではなく、本を読んだり、絵を描いたり、何か作ったりと、それぞれが思い思いの時間を過ごしているように見えました。短い期間ではありましたが、親元を離れ、慣れない土地での慣れない共同生活に、きっと不安もあるはずだと心配をしておりましたが、毎日聞こえてくる子どもたちの笑い声と、時間を忘れて遊んでいる姿、そして私たちに見せてくれた素敵な笑顔に、こちらもし少し安心することができました。終わってみれば、子どもたちにとっては短い夏休みだったのですが、いろいろな人たちと出会い、いろいろなことを考え

た、とても大切な夏休みになったのではないかと思います。

昨年同様、「おいでん！ 福島っ子！」を開催するにあたっては、地元地域の方、地元企業の方、寄付をしていただいた方など、本当に多くの方のご協力とご支援、そして、応援があつて開催することができています。今年も100名を超えるボランティアスタッフが、子どもの安全をまず第一に考え、親御さんには安心して送り出してもらえるようにと準備をしてくれました。期間中は子どもたちの意思を尊重して見守ることを考え、何よりも楽しい夏休みになるようにと知恵をしぼり、協力をしてくだしました。本当に多くの方たちの「子どもたちのために」という思いが、この企画の柱なのだと日々感じています。

今回、門谷小学校で子どもたちと一緒に過ごし、ふれあっていく中で、あらためて子どもたちが「宝」なんだなと感ずることが多々ありました。そんな子どもたちに自分たち大人は今後、何ができるのか、何を残していくことができるのかを考え続けることが大切なのだと思います。

多くの出会いがあり、縁でつながり、そして、子どもたちの応援をしていく、そんな「おいでん！ 福島っ子！」であり続けたいと思っています。

（おいでん！ 福島っ子！ 運営委員会 代表 田中健太郎）

ふくしまサラダプロジェクト

ふくしまサラダプロジェクトは、愛知県の野菜・果物などを、福島県に住む子どもたちへ送る・届ける活動です。原発事故により食品に対する安全性が大きく揺らぐ中で、子どもたちに少しでも安全・安心な食材を調達したい、そんな親御さんや子どもたちに毎月お送り・お届けしています。

活動の内容は、農家から野菜を集め梱包して送る、基本的にはその繰り返しです。ですから誰にでもできる活動です。私たちは放射線量の高い汚染された地域から早く安全な場所へ、避難するか移住してきてほしいと願っています。でも、大人の事情でそうした地域に暮らさなければならない子どもたちに少しでも健康で居てほしいと願ってこの活動をしています。

活動も3年目に入りました。現地の状況や情勢も変化してくる中で、皆がずっと参加できる形を模索する一環として、この秋から自分たちで野菜を育て

始めました。農家の遊休農地を借りて、そこに皆で作付け・収穫をして、出来上がった作物を原発被災地・福島県へ送るという活動です。

9月には、安城と田原市赤羽根で30人ほどでジャガイモを植えつけました。12月から1月あたりに皆で収穫し福島へ送ります。読者の皆様にも、ぜひともご参加いただきたいです。行事の日程などをご案内します。

*12月か1月 ジャガイモの収穫発送作業

*2月11日（祝）『福島の子どもの声を!!』

母笑みネットワーク 代表 千葉 由美 さん 講演会

（福島県いわき市ご在住の方）

場所：名古屋市 吹上ホール

【お問い合わせ先】は以下のとおりです。

（収穫・2月の講演のご案内は、

11月から12月に詳細をご案内します）

代表 宇都野 信清（090-9912-4350）

E-mail：k-rover@hotmail.co.jp

ホームページ：【ふくしまサラダプロジェクト】検索

遊び場

/// フローラルガーデンよさみ ///

とてもきれいな公園です。お花があふれ、よく整備され、温室のある建物内に、おいしいカフェもあります。イングリッシュガーデンも見事。カフェ・メニューは地産池消ベースで、生産者の詳しい紹介がブックになって置かれているので、それを読むのも楽しいです。ご夫婦での散策や、ママ友達の語らいの場としても向いています。広々とした広場、安全なアスレチック、じゃぶじゃぶ池、ミニ SL(うちの息子のお気に入りです。決まった期間の週末に走るので、要確認。小学生以上 1 周 100 円、月 1 回無料の日がある)があり、小さい子向けの複合遊具と大きい子向けの複合遊具が分かれて混在しているため、幅広い年齢の子どもが楽しめる場になっています。トイレにはおむつ替えシートもあります。

また、この土地は、世界最大級の無線送信所として太平洋戦争時に活躍した「依佐美送信所」の跡地で、当時の資料を集約した依佐美送信所記念館もあります。かの有名な「ニイタカヤマノボレ」の暗号文も、ここから発信されました。

毎月第 1 日曜日マルシェ(朝市)や、プレーパークも開催されており、種まき、収穫祭、文化教室などのイベントもよく、地域の良い磁場になっている気がします。素敵な場所です。ぜひ、お出かけください。

所在地：刈谷市意須町石山 2-1

TEL：0566-29-4330

営業時間：

管理棟および記念館 9 時～17 時、カフェ 9 時～18 時
(※定休日：月曜(月曜日が祝日の場合は翌日)と年末年始)

その他の施設は 24 時間

交通情報・アクセス

・刈谷駅南口よりタクシー約 7 分

・刈谷駅南口より刈谷市公共施設連絡バス(無料)

小垣江駅行約 23 分“フローラルガーデンよさみ”下車

無料駐車場 102 台

/// 名古屋港ワイルドフラワーガーデン

“ブルーボネット” ///

美しい緑や草花、水面の輝きなどを楽しみながら、四季を感じることができる「自然風庭園」です。季節ごとにイベントや講座などもあり、例えば、10 月のハローウィンの時期は、カボチャのバッジをつけたスタッフに、「Trick or Treat!!(トリック オア トリート!）」と言うと、スタッフがお菓子をくれたりします。また会員になると、入園無料の年間パスポートももらえ、限定イベントにも参加できるよう。名古屋港の夏・冬におこなわれる花火を、海越しに見ることもできます(応募者多数の場合、抽選となりますが…)。

開園時間：

3 月 1 日～11 月 30 日 9:30～17:00

12 月 1 日～12 月 25 日 9:30～16:00

休園日：

毎週月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌日)

12 月 24 日

12 月 26 日～翌 2 月末日

入園料：

大人：300 円

65 歳以上：200 円

小中学生：150 円

6 歳未満：無料

障がい者・付添人(1 人)：200 円

小中学生障がい者：100 円

◎30 人以上の団体様は 10%OFF

ブルーボネットの会 年会費 1,000 円

駐車場：無料

所在地：名古屋市港区潮見町 42 番地

TEL：052-613-1187

遊び場

皆様からの情報をお待ちしています。

◆ 応募方法

◎ メールまたは FAX にて

E-mail：aозora@aichi-shien.net FAX：052-954-6993

◎ 文字数：1 情報につき 200 字以内

◎ 氏名・現住所・電話番号を明記してください。

(実名・匿名・ペンネームなど、掲載の表記希望をお知らせください)

※ 掲載時、こちらで編集したり、内容によっては掲載不可となる場合もあります。その他、相談させていただく場合があることを、ご承知おきください。

※ これらは、さまざまな方々から寄せられた情報を元に掲載しています。掲載された情報元にご確認のうえ、皆様の判断でご利用ください。

/// おもちゃ図書館 ///

「障がいをもった子どもが、おもちゃや遊びを通じて育つ場」として始まった活動です。最近では、障がいのある子もない子も、一緒に遊んだり、交流して育ちあう場となっています。

子ども達は遊びの中で育ちます。おもちゃは、「遊び」を豊かにする道具です。しかし、子ども達の中には、なかなか上手に遊ぶことができない、またおもちゃにも興味を示さない子ども達がいいます。

そうした子ども達に沢山のおもちゃを用意して、気に入ったおもちゃを選んで遊ぶ場・機会を提供し、家でも楽しく遊べるよう貸出しをするのが「おもちゃ図書館」です。

おもちゃ図書館は、ボランティアの人達によって運営されています。設置は社会福祉協議会・行政・保育所・学校・施設・障害児の親をはじめとしたボランティアグループなど様々です。最近では、子育て支援の中のひとつの活動として、パパ・ママの交流できる場所にもなっています。

※ おもちゃ図書館によって、開館日に受け入れ対象者が限定されたり、条件など変えることがあるようですので、確認してから利用されることをお勧めします。

愛知県おもちゃ図書館連絡協議会 所属おもちゃ図書館 一覧

※ 名古屋市内を除く

おもちゃ図書館名称	市区町村	開館場所	住所	電話番号	開館日
豊橋市おもちゃ図書館	豊橋市	豊橋市 総合福祉センター	豊橋市前畑町115	0532-52-1111	第1,3土曜
		つつじが丘 地域福祉センター	豊橋市佐藤五丁目22番地16	0532-64-4510	第2土曜日
岡崎市おもちゃ図書館きらら	岡崎市	岡崎げんき館	岡崎市若宮町2丁目1番地1	0564-65-3800	第2土曜
一宮市おもちゃ図書館 おもちゃの城	一宮市	ふれあいセンターめぐみ	一宮市浅井町前野字西薮34	0586-52-0801	火,水,金曜 第2,4土曜
一宮市おもちゃ図書館 なかよし	一宮市	ふれあいセンターなごみ	一宮市丹陽町重吉字北屋敷380	0586-76-1260	月,木,金曜 第1,3土曜
瀬戸おもちゃ図書館クレヨン	瀬戸市	瀬戸市 福祉保健センター	瀬戸市川端町1-31	0561-84-2011	第1,2,3,4土曜 第2木曜
半田市おもちゃ図書館 つみき	半田市	半田市福祉文化会館	半田市雁宿町1丁目22-1	0569-23-7361	第2木曜 第4土曜
春日井市おもちゃ図書館	春日井市	総合福祉センター	春日井市浅山町1丁目2番61号	0568-85-4321	第4土曜
はるかぜ					12月のみ第2土曜
豊川おもちゃの図書館 ぴっくりばこ	豊川市	豊川市一宮東部 老人いこいの家	豊川市上長山町西水神平77	0533-93-2616	第4水曜
刈谷市おもちゃライブラリー	刈谷市	中央子育て支援センター	刈谷市若松町3丁目8番地2	0566-61-2719	毎週月,水,金,土曜
豊田おもちゃの図書館	豊田市	とよた男女共同参画センター	豊田市小坂本町1-25	0565-31-7780	第1,3火曜
とよちゃんライブラリー		サンアビリティーズ 音楽室	豊田市西山町5丁目2番地6	0565-33-5631	第1金曜
豊田さなげモデルルーム おもちゃ図書館	豊田市	井郷交流館	豊田市四郷町東畑70-1	0565-45-4807	第1,2,3土曜
豊田逢妻キュート おもちゃ図書館	豊田市	豊田市逢妻交流館	豊田市田町3-20	0565-34-3220	第2,4金曜
豊田猿投台おもちゃ図書館	豊田市	豊田市猿投台交流館	豊田市青木町2-56-26	0565-45-2838	第1,2,4土曜
豊田猿投北おもちゃ広場	豊田市	猿投北交流館	豊田市加納町西股67	0565-45-5480	第1金曜日
安城市おもちゃ図書館	安城市	安城市 総合福祉センター	安城市赤松町大北78番地1	0566-77-7912	火から土曜
よさみ保育園おもちゃ図書館	安城市	よさみ保育園	安城市美園町2丁目9番地4	0566-75-3254	第2,4火曜

ポニーの部屋おもちゃ図書館	犬山市	犬山市福祉会館(3階)	犬山市大字犬山字北古券2	0568-62-2563	水曜,第1,3土曜
常滑市おもちゃ図書館ポッケ	常滑市	常滑市福祉会館	常滑市新開町6丁目1番地の10	0569-34-4018	第1,3木曜
小牧市おもちゃ図書館きらら	小牧市	小牧市ふれあいの家 障害者デイサービス施設ひかり	小牧市応時3-230	0568-71-1003	月から金曜
東海市おもちゃ図書館	東海市	しあわせ村保健福祉センター	東海市荒尾町西廻間2-1	052-689-1605	毎週木曜 第2,4土曜
大府市おもちゃ図書館 あいあい	大府市	大府市発達支援センターおひさま	大府市江端町六丁目19番地	0562-47-7834	月から金曜 第1土曜
知立市おもちゃ図書館	知立市	福祉の里ハツ田	知立市ハツ田町泉43	0566-82-8833	月から金曜
尾張旭おもちゃ図書館	尾張旭市	渋川福祉センター	尾張旭市渋川町三丁目5番地7	0561-51-5535	毎週木曜,第4土曜
高浜市社会福祉協議会 おもちゃライブラリー	高浜市	高浜市社会福祉協議会 おもちゃライブラリー みどり学園「なかよし教室」	高浜市本郷町六丁目6番地15	0566-52-0218	月から金曜
田原市おもちゃ図書館 お陽さまライブラリー	田原市	田原福祉センター	田原市赤石2丁目2番地	0531-23-0610	第2土曜 第3水曜
清須おもちゃ図書館 ひだまり	清須市	清須市 清洲総合福祉センター	清須市一場古城604番地15	052-401-0031	毎月第2土曜
		母子通園施設 たんぽぽ園	清須市西枇杷島町芳野二丁目58番地1	052-501-4119	毎月第1木曜
おもちゃ図書館コアラ	あま市	あま市 甚目寺総合福祉会館	あま市西今宿馬洗46番地	052-443-4291	第1水曜
大口おもちゃ図書館 さくら	丹羽郡 大口町	大口町 健康文化センター2階	丹羽郡大口町伝右一丁目35	0587-94-0060	第2土曜 第3木曜
扶桑町おもちゃ図書館	丹羽郡 扶桑町	扶桑町 総合福祉センター2階	丹羽郡扶桑町大字斎藤字榎230	0587-93-4300	火から日曜
大治おもちゃ図書館 ゆめあゆみ	海部郡 大治町	大治町総合福祉センター希望の家	海部郡大治町大字馬島字大門西1-1	052-442-0990	第3水曜 第2,4土曜

名古屋市おもちゃ図書館一覧

名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンター 把握分 （2013年 6月作成）

名 称 ・ 開 館 場 所	開設年月日	交通機関	問 合 先	貸 出 対 象	開 館 日
名古屋市社会福祉協議会 おもちゃ図書館ともだち 〒462-0844 北区清水4丁目17-1 ＜名古屋市総合社会福祉会館6階トレーニングルーム＞	S 61. 4. 7	地下鉄 黒川	名古屋市社会福祉協議会 TEL 911-3180 FAX 913-8553	障がいのある児童・乳幼児 障がい児保護員団体、療育ボランティアグループ、療育関係施設・子育てグループ	第1月曜日 午前10時～午後 3時 第2土曜日 午前10時～午後3時 第3日曜日 午後 1時～ 4時
ちくさおもちゃ図書館 〒464-0072 千種区振甫町3-34 ＜千種児童館＞	H 元.11.25	市バス 振甫町	千種区社会福祉協議会 TEL 763-1531 FAX 763-1535	障がいのある児童 乳幼児 全ての子ども	第2・4土曜日 午前10時～午後 3時
キディバスケット 〒462-0014 北区楠味鋺3-612 ＜楠地区会館＞	H 元. 6.25	市バス 味鋺小学校	北区社会福祉協議会 TEL 915-7435 FAX 915-2640	障がいのある児童 乳幼児	第2土曜日 午前10時～午後 3時
西おもちゃ図書館てんとうむし 〒452-0832 西区平出町87 ＜和進館ふれあいセンター＞	H 9. 4.26	市バス 平田	西区社会福祉協議会 TEL 532-9076 FAX 532-9082	全ての子ども	第4土曜日 午前9時30分～12時30分
名古屋中村おもちゃ図書館 〒453-0044 中村区鳥居通3-1-3 ＜中村生涯学習センター＞	S60.11. 4	地下鉄 本陣	中村区社会福祉協議会 TEL 486-2131 FAX 483-3410	全ての子ども 団体貸し出しも可	第2土曜日 午前10時～午後 2時
昭和区おもちゃライブラリーポッポ 〒466-0051 昭和区御器所3-18-1 ＜昭和区在宅サービスセンター＞	S62.10.31	地下鉄 荒畑	昭和区社会福祉協議会 TEL 884-5511 FAX 883-2231	全ての子ども	第3土曜日 午前10時～午後3時
中川おもちゃ図書館ときめき 〒454-0981 中川区吉津4丁目3201 ＜富田北地域センター＞	H 3. 8. 3	JR 春田	中川区社会福祉協議会 TEL 352-8257 FAX 352-3825	障がいのある児童 乳幼児 全ての子ども	第1土曜日 午後 1時30分～4時
港おもちゃ図書館ほのぼの 〒455-0014 港区港楽2-6-32 ＜港区在宅サービスセンター＞	H 6. 7. 9	地下鉄 港区役所	港区社会福祉協議会 TEL 651-0305 FAX 661-2940	全ての子ども	第2土曜日 午前10時～正午
おもちゃ図書館ぴっころ 〒457-0833 南区東又兵衛町5-1-10 ＜南生涯学習センター＞	S60.12. 7	市バス 総合体育館前 JR 笠寺	南区社会福祉協議会 TEL 823-2035 FAX 823-2688	全ての子ども 団体貸し出しも可	第2土曜日 午前10時～午後 3時
分館おもちゃ図書館きりんぴ 〒457-0025 南区白雲町57 ＜笠寺福祉会館＞	H 9. 1.25	名鉄 本笠寺 市バス 笠寺西門	南区社会福祉協議会 TEL 823-2035 FAX 823-2688	全ての子ども 関係施設	第3土曜日 午後1時～午後3時
分館おもちゃ図書館びーターパン 〒457-0014 南区呼続4-26-37 ＜子ども家庭支援センターさくら＞	H 9. 3. 9	地下鉄桜本町 名鉄桜		全ての子ども	第4水曜日 午前10時～正午
分館おもちゃ図書館びーかぶう 〒456-0053 熱田区神宮4-9-12 ＜発達センターあつた＞	H15.9.9	地下鉄 伝馬町 名鉄 神宮前		全ての子ども 関係施設	第2火曜日 午前10時～正午 第4火曜日 午前10時～正午
分館おもちゃ図書館びこたん 〒457-0833南区東又兵卫町3-35-1 ＜南児童館＞	H 25. 5.9	市バス 北頭 JR 笠寺 名鉄 大江		全ての子ども 関係施設	第2木曜日 午前 10時～正午
みどりおもちゃ図書館 〒458-0033 緑区相原郷2-701 ＜緑児童館＞	H 6.10.19	市バス 緑保健所	緑区社会福祉協議会 TEL 891-7638 FAX 891-7640	障がいのある児童 乳幼児	第2土曜日 午後 1時30分～4時
〒458-0801 緑区鳴海町字徳重18-41 ＜ユメリア徳重＞		市バス 徳重支所		障がいのある児童 乳幼児	第4日曜日 午後1時～3時
天白おもちゃ図書館ぼけっと 〒468-0027 天白区天白町大字島田字黒石4050 ＜天白生涯学習センター＞	H 2. 6.16	市バス 溝口	天白区社会福祉協議会 TEL 809-5550 FAX 809-5551	障がいのある児童 乳幼児 団体貸し出しも可	第2土曜日 午後 1時～ 3時30分
名古屋おもちゃ病院「とんかち」南診療所 〒457-0833 南区東又兵衛町5-1-10 ＜南生涯学習センター＞	H 5.11.30	市バス 総合体育館前 JR 笠寺	南区社会福祉協議会 TEL 823-2035 FAX 823-2688	大切なおもちゃを修理します	第2・4土曜日 午前10時～午後 3時
名古屋おもちゃ病院「とんかち」東診療所 〒461-0004 東区葵1-3-2 ＜東生涯学習センター＞	H11.4.18	地下鉄 新栄町			第3日曜日 午前10時～午後3時
名古屋おもちゃ病院「とんかち」緑診療所 〒458-0033 緑区相原郷2-701 ＜緑児童館＞	H19.7.14	市バス 緑保健所			第2土曜日 午後1時30分～午後4時
名古屋北おもちゃ病院 〒462-0007 北区如意5-167	H17.10	市バス 如意住宅	北区社会福祉協議会 TEL 915-7435 FAX 915-2640	大切なおもちゃを修理します	毎週土曜日 午前9時～午後5時